

新たな価値の創出による需要の開拓

- 高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・簡便化の進展や健康志向等を踏まえ、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を進めつつ、関係者の連携・協働による新たな価値の創出を推進します。

新たな市場創出に向けた取組

国民の健康志向や高齢化等の食をめぐる市場変化に対応するため、

- ・介護食品の普及
 - ・食を通じた健康管理を支援するサービス
 - ・ビックデータなどを活用したスマート育種
 - ・食と先端技術を掛け合わせたフードテック
- といった新たな市場創出に向けた取組を推進します。

図表20-1 新たな市場創出に向けた取組



需要に応じた新たなバリューチェーンの創出

これまでの6次産業化の取組を更に発展させ、農業と、食品製造業などの2次産業、観光業などの3次産業との積極的な連携による付加価値の高いビジネスの創出を推進します。

図表20-2 6次産業化の新たな展開



食品産業の競争力の強化

- 食品産業の競争力強化に向け、
- ・サプライチェーン全体での合理化
 - ・労働力不足の解消に向けた取組
 - ・取引の円滑化や消費者の選択合理化等に資するJAS、国際規格の制定・活用などを推進します。

図表20-3 食品流通の合理化



図表20-4 特色JASマーク



食品ロス等をはじめとする環境問題への対応

事業系食品ロスを半減させる目標の達成に向け、食品ロス削減の取組を加速化します。

また、食品産業分野におけるプラスチックごみ対策を強化します。

食品関連事業者による気候関連リスクマネジメントの取組を推進します。

図表20-5 環境問題への対応



食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」



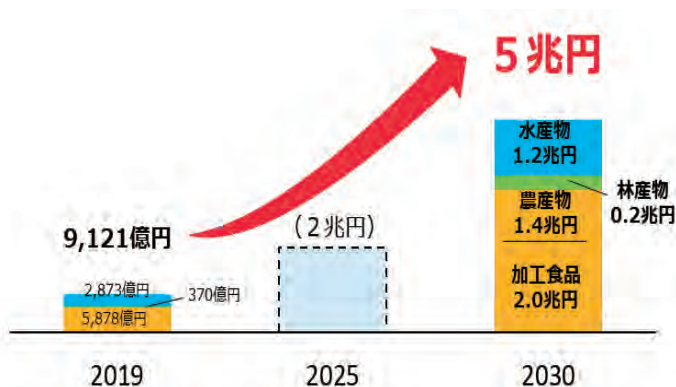
プラスチックごみの排出抑制などの取組推進マーク

グローバルマーケットの戦略的な開拓

- 農業者の所得向上に向け、政府一体となって農林水産物・食品の輸出の促進を図ります。
- 食産業の海外展開の促進や知的財産等の保護・活用に取り組みます。

農林水産物・食品の輸出促進

図表21-1 新たな輸出目標

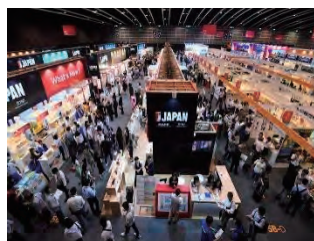


輸出促進を担う司令塔組織として農林水産物・食品輸出本部を農林水産省に創設し、実行計画の作成や進捗管理を行い、政府一体となった輸出の促進を図ります。

輸出阻害要因に対応し輸出拡大につなげる環境整備を進めるとともに、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じた、グローバル産地づくりや、品目ごとの課題に応じた輸出拡大に資する生産基盤の強化を推進します。

また、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげるため、JFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）による戦略的なプロモーションを実施します。

図表21-2 輸出拡大に向けたプロモーション



海外見本市での商談



盆栽の販売促進活動

さらに、モノの輸出のみならず、我が国の技術やノウハウを活用したグローバル・フードバリューチェーンの構築等を通じた食産業（食品産業や農業等）の海外展開など、海外需要の獲得のための取組を戦略的に推進します。

知的財産等の保護・活用

図表21-3 地理的表示保護制度



地理的表示保護マーク

登録製品の例

地理的表示（GI）保護制度の更なる認知度向上を図り、我が国GI製品の海外における保護を強化します。

また、我が国で開発された優良な植物新品種は、現行の品種登録制度では海外への持ち出しが制限できないことから、保護の強化や適切に保護される環境整備に取り組みます。

さらに、優良な家畜の遺伝資源についても保護の強化に取り組みます。

第3の 1

基本計画 P.33～P.34

消費者と食・農とのつながりの深化

- 消費者と食・農とのつながりの深化に向けて、食生活や食習慣の変化等を踏まえた食育や地産地消の推進、国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化に取り組めます。

食育の推進と国産農産物の消費拡大

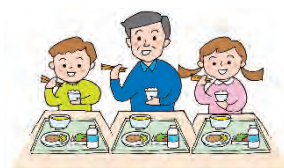
消費者や食品関連事業者積極的に国産農産物を選択してもらえよう、交流を進め、消費者が日本の食や農を知り、触れる機会の拡大を図ります。

食生活の多様化や世代の特性等も踏まえながら食育の推進、地産地消などによる国産農産物の消費拡大を推進します。

図表22-1 消費者とのつながりを深める取組



消費者と農業者・食品
関連事業者との交流



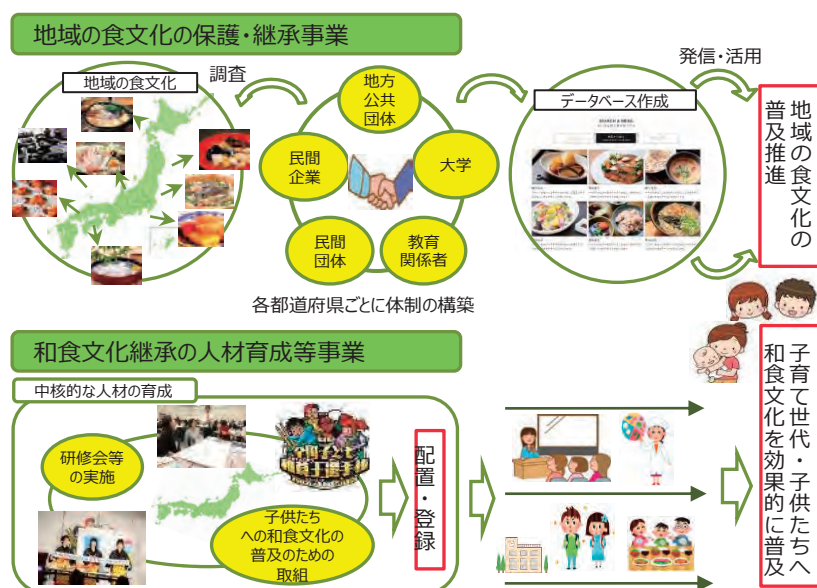
学校や病院等施設の給食における
地場産食材の活用・地産地消の推進

和食文化の保護・継承

「自然を尊重する」という心に基づいた日本人の食習慣である和食文化の保護・継承等に向け、

- ・和食の健康有用性に関する科学的エビデンスの蓄積
- ・各地域の郷土料理の調査・データベース化
- ・次世代への和食文化継承に向けた中核的な人材育成
- ・農林水産物等の輸出を後押しするための和食の評価（芸術性等）向上を推進します。

図表22-2 和食文化の保護・継承



消費者と生産者の関係強化

家庭での調理機会の減少など、食と農の距離が拡大する一方で、消費者が農業者と直接結びつき農産物取引の事前契約を行う地域支援型農業（CSA：Community Supported Agriculture）も行われていることから、ECサイトやSNSの活用等により産地と消費者とが結びつく取組を推進します。

図表22-3 消費者と生産者の関係強化



ジャパン・ハーヴェスト
(生産者と消費者の交流の場)



ECサイトの活用

第3の 1

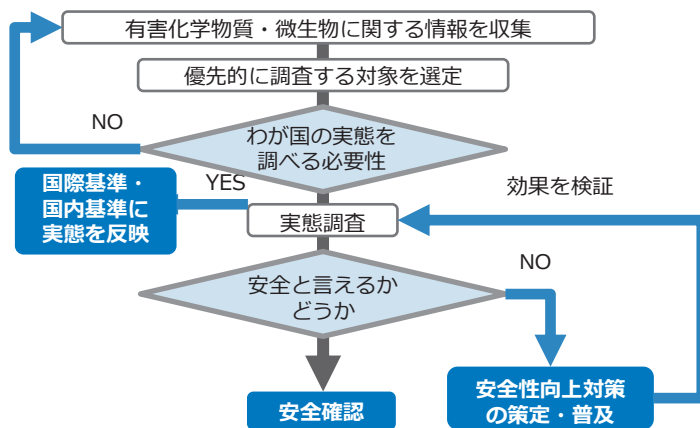
基本計画 P.34～P.35

国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保

- 「後始末より未然防止」の考え方を基本に、食品の安全と消費者の信頼を確保するため、科学的知見に基づき、国際的な枠組みによる、リスク評価、リスク管理及びリスクコミュニケーションを引き続き着実に推進します。
- 食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保に取り組めます。

科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化

図表23-1 食品の安全確保の取組

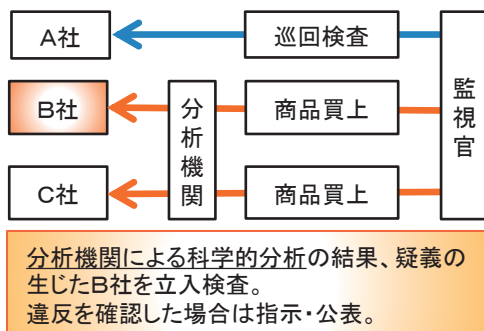


- ・ 食品中の汚染実態の調査の実施
- ・ 生産者や食品関連事業者と連携した安全性向上対策の策定
- ・ 食品安全に関する国際基準や規範の策定

などの取組を行うとともに、生産、製造、輸入などの各段階ごとに食品の安全確保を図るために必要な取り組みを実施します。

食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保

図表23-2 科学的な分析手法を活用した監視

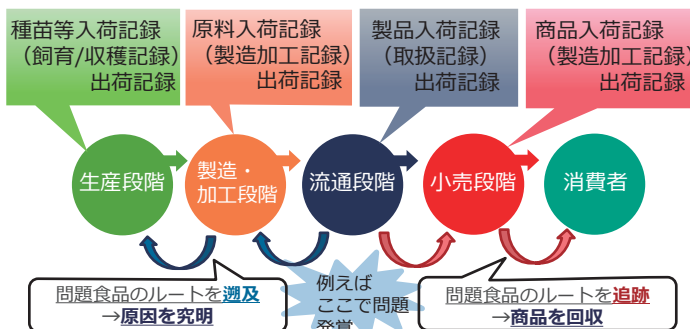


DNA鑑定など科学的な分析手法を活用し、効果的・効率的に監視し、食品表示の適正化を推進します。

加工食品の原料原産地表示について、食品関連事業者に対するセミナー等により制度を周知します。

外食・中食における原料原産地表示は、中小事業者でも円滑に取り組める環境整備を図ります。

図表23-3 食品トレーサビリティ



食品事故などの問題が発生した場合に、ロット番号を照合して記録をたどることができる食品トレーサビリティの普及啓発を行います。

食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

- 近年、世界人口の増加や経済発展に伴う食料需要の増加、気候変動、家畜疾病など我が国の食料安定供給に影響を及ぼす可能性のある要因が顕在化しています。
- 不測時に備え、平素からリスクの影響等の分析・評価や対応策の検討・見直し、輸入穀物等の安定的な確保、動植物防疫措置の強化などに取り組み、総合的な食料安全保障の確立を図ります。

不測時に備えた平素からの取組

我が国の主要な農林水産物の供給に影響を与える可能性のあるリスクについて、その影響度合い等を平素から分析し、影響を軽減するための対応策を検討、実施します。

不測の事態に迅速に対応できるよう、「緊急事態食料安全保障指針」に即し、事態ごとのシナリオによるシミュレーション、実効性検証や更なる充実を行います。

また、大規模災害に備えた家庭備蓄の重要性の普及啓発を通じて、食料安全保障への理解醸成を図ります。

図表24-2 家庭備蓄の例



※1週間分、大人2名の場合

図表24-1 穀物の輸入状況



米国におけるトウモロコシ輸出の作業状況

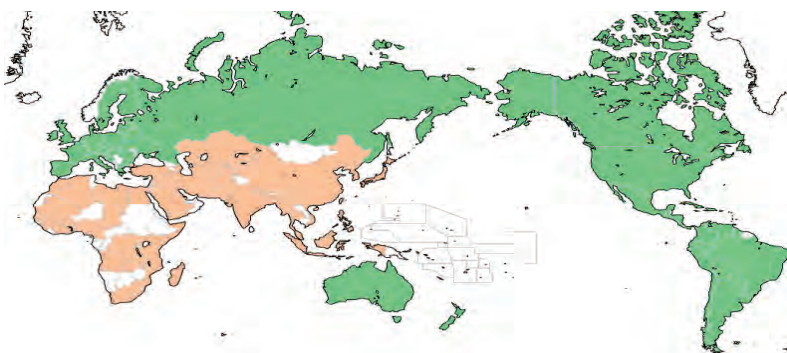
国際的な食料需給の把握・分析、輸入穀物等の安定的な確保、国際協力の推進

世界の穀物等の需給状況や長期的な需給予測、輸入相手国の物流・インフラの状況などの情報収集・分析・発信を行います。

海外からの輸入に依存している穀物等の安定供給を確保するため、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関連情報の収集等を通じて輸入の安定化や多角化を図ります。

また、飢餓・貧困や、栄養不良、気候変動等の地球規模課題に対応するため、国際協力を推進します。

図表24-3 地域別の主要作物の需給状況の見し



注：緑色は2050年において輸出超過となる地域、橙色は輸入超過となる地域である。

動植物防疫措置の強化

図表25-1 家畜伝染病対策



農場侵入防護柵
(飼養衛生管理の強化)



野生イノシシ用
CSF経口ワクチン
(野生動物対策)



空港で活躍中の
検疫探知犬
(水際対策)

ASF (アフリカ豚熱)、CSF (豚熱) をはじめとする家畜の伝染性疾患の海外からの侵入防止のため、国内にウイルスを「侵入させない」ための水際対策の徹底と、万が一侵入した場合に備え、農場に「持ち込ませない」ための飼養衛生管理の強化等の国内防疫の徹底を推進します。

また、植物病害虫についても、海外からの侵入防止のため、水際対策を推進するとともに、発生予防及びまん延防止のため、適期防除、侵入病害虫の早期防除、植物の移動規制等の対策の強化や、防除技術の高度化等に取り組みます。

第3の 1

基本計画 P.38

TPP等新たな国際環境への対応、 今後の国際交渉への戦略的な対応

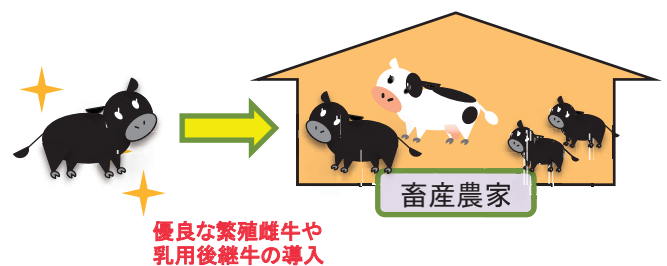
- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、確実に再生産可能となるよう、生産基盤の強化や経営安定・安定供給へ備えた措置を講じます。
- 今後の農産物貿易交渉においても、センシティブティに十分に配慮し、交渉を行うとともに、輸出拡大につながる交渉結果の獲得を目指します。

● 国際競争力のある産地イノベーションの推進



貯蔵・加工等の拠点整備

● 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクト



図表25-3 経済連携協定の現状

